

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【京都市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

日本語指導に係わる実施体制及び人員】

○京都市教育委員会:学校指導課多文化共生教育・社会連携担当 担当課長・担当係長・副主任指導主事・参与

母語支援員(京都市教育委員会会計年度職員)英語2名、中国語3名、フィリピン語2名

○日本語指導サポート校:4校

日本語指導サポート校連絡協議会(サポート校管理職・日本語指導担当・市教委担当)

○通級型初期集中日本語教室「わかば」

教室長・日本語指導員(京都市教育委員会会計年度職員)、日本語指導担当教員

※その他連携先:京都市国際交流協会、京都府国際センター、京都府教育委員会・市内各大学

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

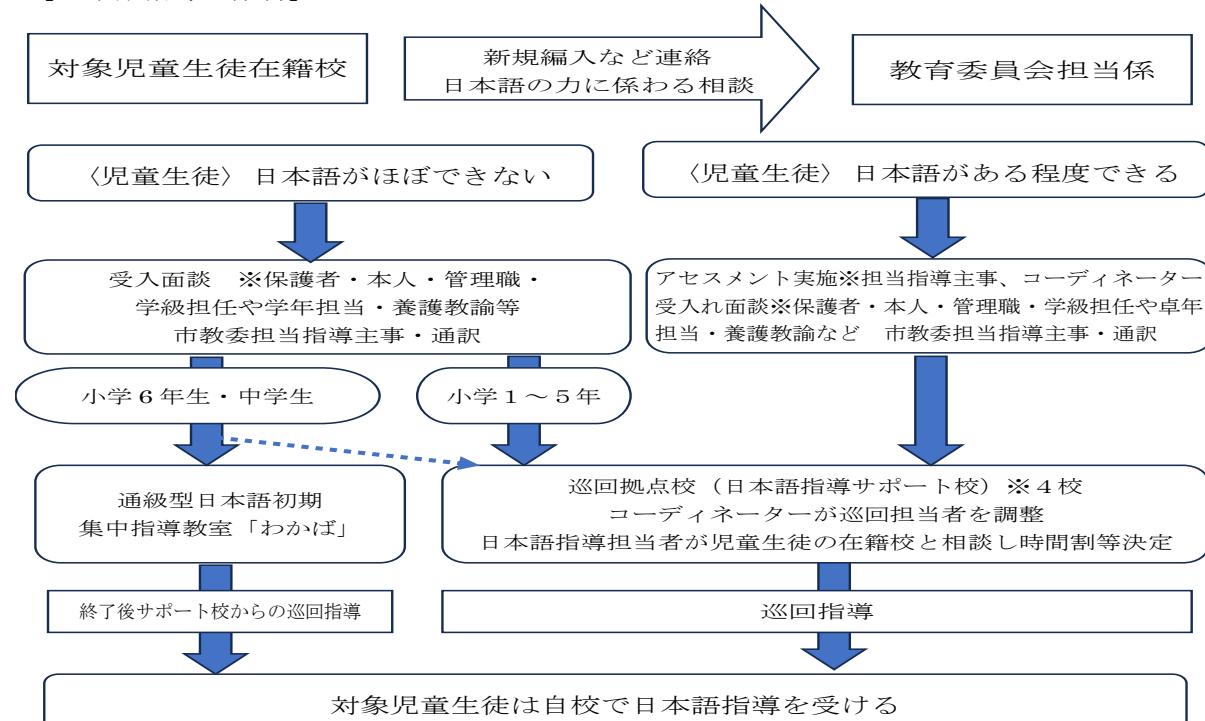
日本語指導拠点校の設置(義務教育校3校・小学校1校)

① 拠点校連絡協議会の設置:拠点校管理職・学校指導課担当係長・学校指導課担当指導主事

② 拠点校コーディネーター会の実施

(2) 学校における指導体制の構築

【日本語指導の体制】



○日本語指導拠点校の設置は従来通り

○令和5年8月末から、通級型日本語初期集中指導教室「わかば」を試行実施している。※対象は小6、中学生

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

#### (9) 日本語の能力測定方法等を活用した実践・検証

	(3) 特別の教育課程による日本語指導の実施	(9) 日本語の能力測定方法等を活用した実践・検証
4月	・教育課程変更届・個別の指導計画提出 ・日本語指導の開始 ・「わかば」第1期開始	
5月	担当指導主事・参与による学校訪問 ・「わかば」第2期開始	日本語指導担当教員指導力向上セミナー① ※現状理解と個別の指導計画作成
6月	担当指導主事・参与による学校訪問 ・「わかば」第3期開始	日本語指導担当教員指導力向上セミナー② ※中学校卒業後の進路
7月	・日本語指導に係わる評価 ・指導時数、時間割の調整等	
9月	・担当指導主事・参与による学校訪問	日本語指導担当教員指導力向上セミナー③④⑤
～12月	・指導時数、時間割の調整等 ・「わかば」第4・5・6期開始	③子どもの力を活かすDLA(外部講師) ④在籍学級における支援を考える(外部講師) ※在籍校教職員も対象 ⑤DLAの実際(3年目までの教員対象) (教職員支援機構「日本語指導指導者養成研修」 ～派遣)
1月	・「わかば」第7・8期開始	日本語指導担当教員指導力向上セミナー⑥
～2月		※「日本語指導指導者養成研修」伝達研修
3月	・日本語能力測定・評価 ・個別の指導計画、指導要録への記入	年間の振り返り

#### (4) 成果の普及

「ウェブサイト多言語学校情報館『学校に行こう！』」の運営

外国人児童生徒等教育に係る様式や情報を掲載するウェブサイト「京都市教育委員会 多言語学校情報館『学校に行こう』」の運営を継続した。

#### 【周知や広報】

- 4月 全市園・学校に外国人児童生徒教育等に係る事業等を通知する際にウェブサイトについても周知  
日本語を母語としない保護者への案内チラシ作成、各園・学校に配布  
5月以降 研修会(市内・市外)等で広報

#### (5) 学力保障・進路指導

- 「日本語を母語としない生徒や保護者のための『多言語進路ガイダンス』」の実施 ※H24から
- |      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 令和6年7月29日(月)   |
| 実施内容 | 全体会:高校生による発表<br>分科会:保護者:多言語による保護者説明会と質問会<br>生徒:先輩高校生や大学生、他校生徒との交流会と質問会 |
| 参加対象 | 京都府内の中学校に通学する日本語を母語としない生徒とその保護者  |
| 連携団体 | 京都府教育委員会、京都市国際交流協会、京都府国際センター   |

## (6) 小学校入学前の児童や保護者を対象としたプレスクール

### 1 「多言語による『小学校生活親子オリエンテーション』」の実施

実施時期 令和7年1月24日(金)

実施内容 日本の小学校生活に関する説明会(保護者) ことばを使った活動※プレスクール(子ども)  
母語の大切さを知り、母語の絵本で読み聞かせを体験する(親子)

周知方法 入学手続きの際に案内を配布

### 2 「日本語を母語としない保護者のための『小学校生活スタートガイド』」の案内・配布

○小学校生活に係る最低限の情報を、写真や絵などを多用して説明するもの ※次の2種類を作成

「やさしい日本語・英語・中国語・フィリピノ語版」「やさしい日本語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語版」

・外国籍者の就学通知(多言語)に添付するお知らせに、ウェブサイト「学校に行こう！」のQRコードを掲載

・就学時健康診断や入学説明会の際に必要な保護者に配布

## (7) ICTを活用した教育・支援

### ○「チームズで通訳」の実施

対応言語 英語・中国語・フィリピノ語

対応人員 本市母語支援員(教育委員会会計年度職員) ※(10)を参照

実施曜日 月曜日から金曜日までの毎日

実施時間 午前9時から午後4時半

本事業については、全市の学校園に周知するとともに、上記3言語に加えて、やさしい日本語で表記した保護者向け案内も作成し、各学校から対象児童生徒の保護者に配布した。

## (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

### ① 通訳ボランティア派遣事業

日本語を母語としない、児童生徒・保護者を対象に学校からの申請を受け、個人懇談や家庭訪問、各種説明会等に通訳を派遣する。

通訳は、京都市国際交流協会、京都府国際センター、市内各大学、ウェブサイト等を通じて募集。

対象児童生徒(その保護者を含む)1名に対し、年間10回を上限として派遣

※ただし、新規来日した年度は、年間20回まで派遣可能

### ② 母語支援員

- ・ (7)にある、「チームズで通訳」の対応
- ・ (4)にある「京都市教育委員会ウェブサイト『学校に行こう』」に掲載する翻訳文書の作成等
- ・ 通級型初期集中指導における、学校生活適応指導の支援
- ・ 通訳ボランティアでは対応が困難な案件における通訳対応 ※市内学校

## 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】一堂に会しての場を設定することは難しいが、チームズのグループチャットを活用し、常時情報発信などをすることで、コーディネーターと担当指導主事との連携が深まり、日本語指導対象児童生徒の急激な増加に対しても、迅速な対応が可能となった。

【課題】拠点校の管理職を対象とした連絡協議会の開催が難しい状況にある。担当課行政職と指導主事が学校訪問をすることで、市教委とそれぞれの拠点校との連携はとれているが、「拠点校同士の連携や情報交流」ができるていない。長期休業期間中に、オンラインでの協議会開催など、検討会の時期どちら方を工夫する必要がある。

## (2)学校における指導体制の構築

**【成果】**通級型日本語初期集中指導教室「わかば」の設置により、短期間で基本的な日本語、教科の未習事項の習得、日本の学校生活への適応などが可能となり、対象生徒はスムーズに在籍校での学校生活をスタートすることができた。また、受入校教職員も通級期間中に受入体制の整備が可能となり、余裕をもった受入につながった。

さらに、同じ境遇の子どもたちが集まって学ぶことにより、散在化傾向から、各学校では孤立しがちな子ども同士がつながりを育み、卒級後も共に頑張ろうとする姿が見られた。

**【課題】**通級型日本語初期集中指導教室の期間は4週間である。そのため、「日本語」面だけを考えるとごく簡単なやり取りが可能になったレベルでの卒級となるが、受入校では「ある程度のやりとりが可能になっている」という認識を持ちがちな傾向がみられた。今後は、卒級時の申送りをより具体的に行うと共に、初期集中指導教室「わかば」においても授業改善を実施する。

## (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

### (9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

#### **【成果】**

(3)特別の教育課程による日本語指導の実施に伴って「教育課程変更届」「個別の指導計画」の作成段階では、対象児童生徒在籍校管理職、教職員、日本語指導担当教員、対象児童生徒の保護者など、子どもに係わるすべての人が連携する必要があり、学校に一人の在籍でも学校全体で支援・指導に携わっていく受入体制が構築された。  
(9)年間を通して、日本語指導担当教員指導力向上セミナーを複数回実施し、日本語能力測定方法の理解や、子どもの力に応じた授業の在り方を実践研究することにより、日本語指導担当教員の指導力が高まるとともに、研修会でつながることにより互いに相談できる関係づくりが可能となった。また、「在籍学級での支援」を考える研修会では本市の支援体制の現状を共通理解したり、具体的に支援を考えたりすることにより、外国にルーツをもつ児童生徒への理解が深まった。

#### **【課題】**

(3)対象児童生徒が増加し続ける中、指導時数の確保が困難になっていることに加え、日本語指導担当教員の人才も不足している。(2)でも挙げているが、通級型日本語初期集中指導教室の対象の拡大や、オンラインの活用など、具体的な方策の実施が必要。

(9)日本語指導担当教員の経験年数は様々であることから、全員を対象とした研修と課題別研修を設け、より効果的に学べる場とする必要がある。更に今後は日本語指導担当教員指導力向上セミナーの対象を全校種全教職員に広げ、在籍学級における支援の充実をめざす。

## (4)成果の普及

#### **【成果】**

・情報を集約して掲載することにより、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校が、必要に応じた資料や情報を検索しやすくなり、受入面談などで必要な文書の準備が可能となった。

・保護者向けの情報を多言語で掲載することで、学校生活に係わる情報を保護者自身で得ることができた。

・外部の支援者(通訳ボランティアなど)が興味ある事柄や、支援をする上で必要な情報を得ることができた。

#### **【課題】**

・ウェブサイトの更新が可能な人員が担当指導主事のみという状況から、学校文書の翻訳などをタイムリーに発信することが困難。翻訳を担当する母語支援員が学校からの情報を積極的に確認、翻訳分担し、ウェブサイトにアップできるデータを作成、担当指導主事がアップする作業のみを行う、というように役割分担する必要がある。

## (5)学力保障・進路指導

#### **【成果】**

##### 保護者に対する成果

・中学校入学後の早い段階で、中学校卒業後の進路について母語で理解することにより、3年生の進路決定までに各家庭や学校で十分に話し合う時間を取ることができたり、費用面での準備ができたりした。

##### 中学生や先輩生徒・学生に対する成果

・日本語指導を受けていた先輩高校生や大学生の話を聞くことによって、進路について具体的な目標を持つなど具体的に自身の進路を考えたりすることができた。

- ・先輩生徒や学生については、自らの経験を中学生に伝えたり、中学生にアドバイスをしたりすることを通して、アイデンティティの形成や自己有用感を持つ機会となった。

#### 対象生徒の在籍校教員に対する成果

- ・本ガイダンスは、学校を通して申し込みをする。対象生徒の在籍校教員が、通訳の手配をはじめとする個別支援の必要性を再認識することができた。

#### 【課題】

- ・今年度も対面のみでの実施となつたため、京都府下の中学校からの参加が少なかった。会場・人材・機器の確保について京都府教育委員会と連携を深める方策を考えていく必要がある。
- ・参加者が昨年度から倍増した状況から、今後も増加すると予想される。実施会場の検討が必要である。
- ・ネパール語やベトナム語など、通訳の確保が難しい言語の参加者が増加傾向にある。今後さらに増加した場合を見通した通訳の確保が課題である。

### (6) 小学校入学前の児童や保護者を対象としたプレスクール

#### 【成果】

- ・日本の小学校生活について、保護者の母語で知ることにより、入学当初の戸惑いが軽減され、親子で安心して学校生活をおくることにつながると共に、在籍校の学級担任も不安なく受け入れることにつながった。
- ・学校生活オリエンテーションでは、同じルーツや背景のグループで活動するため、保護者同士のつながりができる場となる。子どもたちについても、体験学習を通して小学校入学を楽しみにする気持ちが育った。
- ・親子で絵本の読み聞かせを体験したり、多言語で情報提供がある公共施設等を紹介したりすることを通して、母語を大切にする具体的な手立てが分かり、各家庭での実践につながった。

#### 【課題】

- ・市内を二分割し二会場で実施予定であったが、会場確保の都合で一会場での実施となつた。参加数の増加や遠方からの参加もあったため、来年度以降については会場を確保し二会場での実施が必要。

### (7) ICTを活用した教育・支援

#### 【成果】

- ・今年度から「チームズで通訳」の対応時間を延長したことから、利用数の増加がみられた。事前に申請せず、気軽に通訳を利用できることで、対象児童生徒本人も、保護者も、受け入れる学校側も安心することができたと考える。
- ・今年度は、児童生徒及び保護者への対面場面だけではなく、保護者への電話通訳にも対応したため、通訳ボランティアを申請するほどではないが、大切な連絡や確認事項に係わる申込が増えた。

#### 【課題】

- ・英語、中国語、フィリピン語以外の言語に対応できないことに尽きる。ネパール語やベトナム語などの言語については、各学校に小型翻訳機の貸出をしているが、対応に苦慮している学校が多い。

### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

#### 【成果】

##### ○通訳ボランティア派遣事業

個人懇談会や各種説明会等に通訳を派遣することにより、日本語が理解しにくい保護者であっても学校行事等に参加することが可能になり、学校と家庭との連携が深まり、安心して日本の学校生活をおくることにつながった。

##### ○母語支援員

学校における支援の経験が豊富な支援員が、様々な支援に携わることにより、日本語初期集中指導教室を含め、市内の全ての学校・園が安心して外国にルーツをもつ子どもたちを受入れることができたと共に、児童生徒やその保護者も不安なく日本の学校生活を送ることができた。

#### 【課題】

通訳ボランティア・母語支援員とともに、少数言語への対応が困難であることに尽きる。特に、本市ではネパールからの来日が急増傾向にあるため、今後、通訳ボランティアの登録数を増やすだけではなく、進路に係わる面談や生徒指導上の問題時の面談等に対応できる人材の確保が急務と考えている。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	43人 (4園)	499人 (延べ151校)	202人 (延べ73校)	127人 (延べ8校)	2人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		267人 (99校)	81人 (34校)	48人 (8校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。